

社会福祉法人茅野市社会福祉協議会個人情報保護規程施行細則

(目的)

第1条 この細則は、社会福祉法人茅野市社会福祉協議会個人情報保護規程（以下「規程」という。）第38条の規定により規程の施行に必要な事項を定めることを目的とする。

(用語の定義)

第2条 この細則において使用する用語は、次の各号に定めるものを除くほか、規程で定める用語の例による。

(1) 係 社会福祉法人茅野市社会福祉協議会事務局規程第3条に規定する係をいう。

(2) 係長 前号に規定する係の長をいう。

(個人情報取扱業務概要説明書)

第3条 規程第11条に規定する個人情報取扱業務概要説明書は、様式第1号のとおりとする。

2 個人情報を取扱う事業を新たに開始するときは、当該事業を所管する係長は、個人情報取扱業務概要説明書を作成して、規程第4条に規定する個人情報保護管理者に届出のものとする。

3 個人情報取扱業務概要説明書に記載した事業を廃止、又は変更するときは前項の規定を準用するものとする。

(委託契約における措置)

第4条 規程第15条に規定する委託契約において、受託者が講ずべき措置とは、委託契約特記事項（様式第2号）のとおりとする。

2 規程第15条に規定する派遣労働者に事務を行わせようとするときは、規程の趣旨に沿った個人情報保護に係る事項を遵守する旨を明記した誓約書その他これに類する書類を提出させなければならない。ただし、派遣労働者が行う事務内容又は性質により、誓約書を提出させる必要がないと会長が特に認めたときは、この限りでない。

(保有個人情報の開示の申出等)

第5条 規程第17条第1項及び第2項に規定する開示の請求は、開示請求書（様式第3号）により行うものとする。

2 規程第26条第1項又は第2項に規定する開示又は非開示の通知は、開示等通知書（様式第4号）により行うものとする。

3 規程第30条第1項に規定する異議申出は、異議申出書（様式第5号）により行うものとする。

4 規程第30条第2項に規定する異議申出の回答は、異議申出回答書（様式第6号）により行うものとする。

(保有個人情報の訂正、利用停止等の申出等)

第6条 規程第20条及び第22条に規定する保有個人情報の訂正（追加又は削除を含む。以下同じ。）、利用停止等の申出は、訂正等申出書（様式第7号）により行うものとする。

2 規程第26条第3項及び第4項に規定する保有個人情報の訂正、利用停止等を行ったとき若しくは、行わなかったときの通知は、訂正等の通知（様式第8号）により行うものとする。

(個人情報保護管理者等)

第7条 規程第4条第1項に規定する個人情報保護管理者は、事務局長の職にある者をもって充てる。

2 規程第4条第4項に規定する職員は、個人情報取扱業務概要説明書に記載する個人情報保有係の職員とする。

附 則（令和元年10月30日）

この細則は、令和2年4月1日から施行する。

個人情報取扱業務概要説明書

個人情報業務の名称	
保有係(担当係)	社会福祉法人茅野市社会福祉協議会 係
業務の目的	
個人情報の利用目的	
対象となる個人の範囲	
業務開始年月日	
保有個人情報の項目	<input type="checkbox"/> 氏名 <input type="checkbox"/> 生年月日 <input type="checkbox"/> 年齢 <input type="checkbox"/> 性別 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 電話番号 <input type="checkbox"/> FAX番号 <input type="checkbox"/> メールアドレス <input type="checkbox"/> 家族構成 <input type="checkbox"/> 家族氏名(<input type="checkbox"/> 続柄) <input type="checkbox"/> 国籍 <input type="checkbox"/> 居住形態 <input type="checkbox"/> 勤務先・就学先 <input type="checkbox"/> 緊急連絡先(<input type="checkbox"/> 続柄) <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 利用者 () <input type="checkbox"/> 活動者 () <input type="checkbox"/> その他
	特定個人情報 有・無 有：具体的項目 ()
	個人識別符号 有・無 有： <input type="checkbox"/> 容貌 <input type="checkbox"/> 声帯 <input type="checkbox"/> 身分証明書番号等 () <input type="checkbox"/> その他 ()
	要配慮個人情報 有・無 有：具体的項目 ()
個人情報の取得先・収集方法	特定個人情報以外 <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 本人以外 (<input type="checkbox"/> 同意 <input type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 生命財産 <input type="checkbox"/> 福祉向上 <input type="checkbox"/> 適正遂行 <input type="checkbox"/> 出版等 <input type="checkbox"/> 所在不明・判断能力等)
	特定個人情報 <input type="checkbox"/> 本人 (番号法第 19 条第 号該当) <input type="checkbox"/> 本人以外 (番号法第 19 条第 号該当)
個人情報の記録の媒体	<input type="checkbox"/> 文書及び帳票 <input type="checkbox"/> フィルム <input type="checkbox"/> 電磁的媒体 <input type="checkbox"/> その他 ()
本事業における苦情対応担当係	社会福祉法人茅野市社会福祉協議会 係

委託契約特記事項

社会福祉法人茅野市社会福祉協議会（以下「本会」という。）が個人情報保護規程第15条に定める、個人情報の安全管理について受託者が講ずべき措置は以下のとおりとする。

（基本的事項）

1 受託者は、個人情報の保護及び情報セキュリティの重要性について十分な認識を持ち、この契約による業務（以下「業務」という。）を行うに当たっては、必要な措置を講じなければならない。

（秘密の保持）

2 受託者は、業務に関して知り得た個人情報を一切第三者に漏らしてはならない。この契約が終了した後においても同様とする。

（適正収集）

3 受託者は、業務を行うために個人情報を収集するときは、その利用目的をできる限り特定し、その利用目的を達成するために最小限の範囲内で、公正かつ適正な手段によって収集しなければならない。

（本人収集及び利用目的の明示）

4 受託者は、業務を行うために個人情報を収集するときは、本人に対しその利用目的を明示し、かつ本人から直接これを収集しなければならない。ただし本会の承諾があるときは、この限りではない。

（収集禁止事項）

5 受託者は、業務を行うに当たっては、本会の承諾があるときを除き、次に掲げる事項に関する個人情報の収集を行ってはならない。

（1）思想、信条及び宗教に関する事項

（2）社会的差別の原因となる事実に関する事項

（3）犯罪に関する事項

（4）その他市民の個人的秘密が侵害されるおそれがあると本会が認めた事項

（持出しの禁止）

6 受託者は、業務を行うに当たっては、個人情報を本会が指定した場所の外へ持ち出してはならない。ただし、本会の承諾があるときは、この限りではない。

（目的外利用及び第三者への提供等の禁止）

7 受託者は、業務に関して知り得た個人情報を、この契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供し、若しくは使用させてはならない。

（適正な管理）

8 受託者は、業務に伴い取り扱う個人情報について、施錠できる保管庫に保管する等善良な管理者の注意をもって保管及び管理にあたらなければならない。

（複写等の禁止）

9 受託者は、業務を行うために本会から提供され、又は受託者が収集した個人情報を複写し、又は複製してはならない。

（再委託の禁止）

10 受託者は、業務を行うに当たって個人情報を取り扱う業務を一切第三者に委託してはならない。

（資料等の返還等）

11 受託者は、この契約の終了後は、業務を行うために本会から提供され、又は受託者が収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を本会に返還し、又は引き渡し、受託者が業務を行うに当たり受託者の電子計算機を使用した場合には、当該電子計算機に記録された業務に係る個人情報を消去する。ただし、本会が別に指示したときは、その指示に従う。

- 12 受託者は、個人情報 を消去した場合には、消去をしたことの記録を保存するとともに、本会に対して消去をしたことの証明書を提出するものとする。なお、本会は、必要に応じ、消去の状況について確認を行うものとする。
(個人情報を取り扱う従事者の指定)
- 13 受託者は、業務を行うに当たっては、個人情報を取り扱わせる取扱責任者及び取扱者を指定し、本会に報告するものとする。
(業務に関する報告)
- 14 受託者は、本会の求めがあった場合は、業務に関する個人情報の取扱い状況の報告を行うものとする。
(事故発生時等における報告)
- 15 受託者は、業務に関する個人情報の取扱いに関して事故が発生し、若しくは発生するおそれがあるとき又は前各項に掲げる事項に違反したときは、速やかに本会に対して通知するとともに、その状況について書面をもって報告し、本会の指示に従うものとする。
(公表等)
- 16 本会は、受託者が前各項に掲げる事項に違反し、又は怠ったときは、受託者に対して改善等に向けた指導を行うとともに、その事実を公表することができる。
(損害の賠償)
- 17 受託者は、第1項から第19項までに掲げる事項に違反し、又は怠ったことにより本会又は第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。

開 示 請 求 書

年 月 日

社会福祉法人茅野市社会福祉協議会
会長 あて

住 所 _____

氏 名 _____

私の個人情報について、下記のとおり開示の請求をします。

記

1 個人情報が存在する事業名

2 開示を求める項目

① 全部

② 一部 (項目名 _____)

様式第4号(第5条第2項関係)

① 開示する場合の書面の例

茅社協第 号
年 月 日

様

社会福祉法人茅野市社会福祉協議会
事務局長

個人情報の開示について

年 月 日付で開示請求をいただきました貴方様の個人情報につきましては、別添のとおりですので、お知らせいたします。

記

1 個人情報が存在する事業名

2 開示の実施方法

3 開示の日時

年 月 日 午前・午後 時から

4 開示の場所

5 担当者

② 開示しない場合の書面の例

茅社協第 号
年 月 日

様

社会福祉法人茅野市社会福祉協議会
事務局長

個人情報の開示について

年 月 日付で開示請求をいただきました貴方様の個人情報につきましては、検討の結果、開示しないことといたしましたので、お知らせいたします。

なお、開示しない理由は、下記のとおりです。

記

- 1 個人情報が存在する事業名
- 2 開示しない理由
- 3 担当者

異議申出書

年 月 日

社会福祉法人茅野市社会福祉協議会
会長 　　　　　　　　　あて

住 所 _____

氏 名 _____

私の個人情報開示決定等について、下記のとおり異議申出をします。

記

- 1 異議申出の内容等

様式第6号(第5条第4項関係)

① 開示する場合の書面の例

茅社協第 号
年 月 日

様

社会福祉法人茅野市社会福祉協議会
事務局長

異議申出の回答について

年 月 日付で異議申出をいただきました貴方様の個人情報開示決定等につきましては、別添のとおりですので、お知らせいたします。

② 開示しない場合の書面の例

茅社協第 号
年 月 日

様

社会福祉法人茅野市社会福祉協議会
事務局長

異議申出の回答について

年 月 日付で異議申出をいただきました貴方様の個人情報開示決定等につきましては、再度検討の結果をお知らせいたします。

なお、開示しない等の理由は、下記のとおりです。

記

〔 訂 正 〕
〔 利用停止 〕 申出書

年 月 日

社会福祉法人茅野市社会福祉協議会
会長 　　　　　　　あて

住 所 _____

氏 名 _____

私の個人情報について、下記のとおり〔訂正・利用停止〕の申出をします。

記

- 1 事実を知った年月日： 年 月 日
- 2 〔訂正・利用停止〕の申出の内容

内 容	〔訂正・利用停止〕の内容

様式第8号(第6条第2項関係)

① 訂正、利用停止等をする旨の通知書面の例

茅社協第 号 年 月 日	
様	
社会福祉法人茅野市社会福祉協議会 事務局長	
個人情報の〔訂正・利用停止〕について	
<p>年 月 日付の本会が保有する個人情報の訂正等申出につきましては、事実の確認の調査を行い、その結果、申出どおり〔訂正・利用停止〕をすることといたしましたので、お知らせいたします。</p> <p>なお、個人情報の〔訂正・利用停止〕の内容は、次のとおりですので、ご確認ください。</p>	
〔訂正・利用停止〕前	〔訂正・利用停止〕後
担当者	

② 訂正、利用停止等をしない旨の通知書面の例

茅社協第 号
年 月 日

様

社会福祉法人茅野市社会福祉協議会
事務局長

個人情報の〔訂正・利用停止〕等の申出について

年 月 日付の本会が保有する個人情報の訂正等申出につきましては、事実の確認の調査を行い、その結果、〔訂正・利用停止〕をしないことといたしましたので、お知らせいたします。

なお、個人情報の〔訂正・利用停止〕をしない理由は、下記のとおりです。

記

1 理由

2 担当者